

協働環境委員会会議録

令和5年7月4日(火)
(開 会) 10:00
(閉 会) 10:06

【 案 件 】

1. 閉会中の特別付託事件について

【 報告事項 】

1. 工事請負契約について

○委員長

ただいまから、協働環境委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、少しのお時間、発言の機会をいただきたいと思いますので、何とぞご了承のほど、よろしく願いいたします。

去る5月30日に開催いたしました協働環境委員会において、藤間委員から同僚議員を蔑むような発言がありましたことについては、重く受け止めております。委員会においてなされた藤間委員の発言につきましては、他人の人権を傷つけるごとき発言、行動は決して許されるものではないこと、また許すべきでないこと、住民の福祉向上のため真摯に議員活動を行い、真実や根拠に基づく発言、提案を行うことという2点において、地方自治法に規定される議員の品位の確保はもとより、社会が求める人権意識を大きく欠くものでした。

飯塚市議会委員会条例第22条に、「委員会において地方自治法、会議規則又はこの条例に違反し、その他委員会の秩序を乱す委員があるときは、委員長は、これを制止し、又は発言を取り消させることができる。」と規定されており、藤間委員の発言への対応は、この規定に基づき即時対応でき得るものであったと、今になってみれば、そのように判断できますが、私の対応が至らず、その点については申し訳なく思っております。

ただし、協働環境委員会における議事進行についての要請文にありましたような発言を容認したということでは決してございません。事実、委員会終了後には早急に対応を始め、5月31日に委員懇談会を開いて、協議の上、対象となりました議員並びに事業者の方をはじめ不愉快な思いをさせた皆様方に対しての委員長名での謝罪文書を作成の上、議長に対して、ホームページへの掲載をお願いし、また、会議録及び録画中継の該当部分を非公開とする取扱いについても申し出るなど、できる限りの対応に努めてまいった次第です。

協働環境委員会は、「人権尊重のまちづくりの推進」と「男女共同参画の推進」という重要な使命を担っております。ハラスメントや差別などの問題に真摯に向き合い、適切な対策を講じていく責任があります。さらに適切な委員会が行えるよう責任を持って取り組んでまいります。委員並びに職員の皆様には、引き続き、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

委員会の貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

「閉会中の特別付託事件について」を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会として、「自然環境保全対策について」を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、「自然環境保全対策について」を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けることに決定いたしました。なお、本件については、会議規則第105条の規定に基づき議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、1件について、報告したい旨の申出

があつております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料により、ご報告いたします。

今回、ご報告いたします工事は、グラウンド・ゴルフ場整備造成工事でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき、市内土木一式工事のS等級及びI等級に格付されている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。グラウンド・ゴルフ場整備造成工事につきましては、16者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億884万8300円、落札率91.99%で、株式会社修成工業が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて、落札者を決定いたしております。

以上、「工事請負契約について」、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、協働環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。